

令和5年2月1日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

04-07 消防設備保守点検業務（滋賀職業能力開発促進センター）

2 仕様書等の交付

仕様書等は、以下の方法により、本公告の日から入札書提出期限の日までの間（土日、祝日を除く）に交付する。

（1）本公告を掲載するホームページ上の仕様書による交付

仕様書等受領希望者は、開封用パスワードの交付依頼のため以下のとおり電子メールを送信すること。

イ shiga-poly03@jeed.go.jpあて請求すること。

ロ 件名は『令和5年2月1日付公告 04-07 消防設備保守点検業務（滋賀職業能力開発促進センター）（オープンカウンタ番号+件名）の仕様書開封用パスワード交付依頼』とすること。

ハ 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

ニ メール受信後、ホームページ上に掲載している仕様書のパスワードを交付する。なお、電子メール送信後2日以内（土日祝日を除く）に開封用パスワードの交付に係る電子メールが確認できない場合は、下記10まで連絡すること。

ホ 複数の案件の仕様書を希望する場合は案件ごとに依頼すること。

（2）紙媒体による交付

イ 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部総務課（滋賀県大津市光が丘町3-13）及び滋賀職業能力開発短期大学校総務課（滋賀県近江八幡市古川町1414番地）にて受領すること。

ロ 当該資料を受領する際には名刺を提出すること。

3 競争参加資格

（1）オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

（2）見積書提出期限の日現在において、厚生労働省から指名停止又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

（3）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

（4）見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことによ

り監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

(5) その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部契約担当役が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

・過去に仕様書に定める業務実績を有する者であること。

4 仕様書等に係る質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。なお、質問がない場合は下記(2)の回答は行わないこと。

①提出期限 **令和5年2月10日 16時まで**

②提出場所 下記10に同じ

③提出方法 ファックス又は電子メールにより提出すること。

(上記①の期限までに必着のこと。)

※送信後、必ず下記10に電話し、受信を確認すること。

※ファックス又は電子メールの件名は『04-07 消防設備保守点検業務（滋賀職業能力開発促進センター）（オープンカウンタ番号+件名）に係る質問』とすること。

(2) 質問に対する回答は、下記10の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。

回答日時 **令和5年2月14日**を予定

(3) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

①見積書（任意様式）

②誓約書（別添）

③過去に仕様書に定める業務実績を履行した事を証明する契約書等の写し。

(2) 提出期限

令和5年2月17日 16時まで

(3) 提出場所

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 総務課経理係

※ 郵送する場合は、書留郵便等で送付することとし、上記5(2)の同時刻までに到着しないものは無効とする。

また、封筒の表面に「04-07 消防設備保守点検業務（滋賀職業能力開発促進センター）（オープンカウンタ番号+件名）」及び「会社名」を記入すること。

※ 持参する場合は、提出場所に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

6 契約書等の提出の有無

請書 有

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあっては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

日時：提出期限の翌開庁日15時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

滋賀支部総務課

（滋賀県大津市光が丘町3-13）

滋賀職業能力開発短期大学校総務課

（滋賀県近江八幡市古川町1414番地）

10 問い合わせ先

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 総務課経理係

TEL：077-537-1164

FAX：077-537-1215

E-Mail：shiga-poly03@jeed.go.jp独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。